

産業建設委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 5 年11月20日
開 会 時 刻	午前10時39分
閉 会 時 刻	午後 0 時08分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太 ○野口佳子 三野泰嗣 井村貴志
	上村和生 北村 勝 吉井詩子 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	森田晃司
協 議 案 件	1 第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について
	2 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて
	3 流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて
	4 第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について
	5 伊勢市産業支援センター施設と産業支援について
	6 公民館等集会施設の譲渡等に関する方針について《報告案件》
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、
	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、農林水産課長、
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、
	上水道課副参事、下水道建設課長、下水道建設課副参事、
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長、環境生活部長、
	環境課長、その他関係参与

協議経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」外5件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時39分

◎野崎隆太委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について】

◎野崎隆太委員長

それでは、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

本日は御多用のところ、産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」を含め、協議案件が5件と報告案件が1件でございます。詳細につきましては担当部署から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

それでは、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」御報告申し上げます。

資料1、1ページを御覧ください。

1の「伊勢鉄道（株）の経過」でございます。

昭和59年に旧国鉄の廃止対象路線に選定されたことから、昭和61年に第三セクター伊勢鉄道として会社設立に至っております。

次に、２の経営支援でございます。

（１）にはこれまでの支援全体を記載しております。昭和61年の会社設立時の出資に始まり、直近では令和２年から令和４年にかけて、コロナ禍の赤字補填として基金からの支援を行っております。

次に、（２）には伊勢市の関係分を記載しております。平成４年には、前年に快速みえが参宮線に延伸したことに伴い関係市としての出資を行い、平成28年には線路の保持などの施設整備に必要な経費について基金への出捐を行っております。また、コロナ禍の赤字補填に伴う基金からの支援についても、三重県と沿線等15市町が連携して行ってきました。

最後に、（３）には今回の支援内容について記載しております。

今回は支援により不足した基金を元に戻す支出となります。令和２年から令和４年の支援総額５億3,753万7,000円のうち、基金から支援した４億7,388万5,000円を三重県と沿線等15市町により補填を行うこととなります。そのうち伊勢市の負担額は1,792万5,000円となります。

裏面を御覧ください。

参考資料として、伊勢鉄道の位置図と用語解説、三重県と沿線等15市町の支援額について記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」御報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて】

◎野崎隆太委員長

次に、「伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

それでは、「伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて」御説明いたします。

資料２－１を御覧ください。

始めに、１の「見直しの目的」でございます。

伊勢市水道事業ビジョンは、水道事業が抱える課題に対し、中長期的な視点で対応するため平成30年度に策定しました。本年、計画期間の中間年度を迎え、また策定時から水道事業を取り巻く環境もさらに厳しく変化していることなどから、フォローアップによる検証や新たな課題等を整理し、今後の取組や財政収支見通し等の見直しを行うものです。

次に、2の「現状の評価」でございます。

見直しに当たりまして、これまで実施しました取組に基づき振り返りを行いました。戦略的業務指標における進捗状況は、令和5年度の間目標に対し、経常収支比率、基幹管路の耐震化率などの4項目は達成が見込まれます。しかし、漏水率、管路の耐震化率などの6項目は達成が難しい状況です。

次に、3の「見直しの内容」でございます。

見直し案につきまして、主なものについて御説明いたします。

始めに、(1)の主な取組事項でございます。

水道施設の最適化については、引き続きダウンサイジングを踏まえた施設及び管路の更新を進めるとともに、厚生労働省が改訂したガイドラインに基づき、水管橋を中心とした水道施設の点検、維持、修繕の強化を行います。

次に、運営基盤の強化として、三重県水道事業広域化推進プランに基づく取組を進めます。

次に、耐震化の推進について、引き続き基幹施設や基幹管路及び災害時重要給水施設等への配水管の耐震化を行います。

次に、応急対策の充実として、ライフラインの復旧拠点となる上下水道部庁舎の整備を行います。

最後に、災害対策の強化として、施設の耐水化、土砂災害対策に取り組むとともに、水道管が破損した場合、その影響を最小限に抑えるため、他の水道事業と連携するための緊急時バイパス管の整備を行います。

次に、2ページをお願いします。

(2)の財政収支計画でございますが、見直しの影響が大きい項目について、令和6年度から令和10年度の5年間の合計で御説明します。

始めに、給水収益でございますが、人口減少及び1人当たりの使用水量の減少により減額となる見込みです。委託費及び維持管理費、受水費、建設改良費につきましては、電気料金、資材価格、労務費の高騰などにより増額となる見込みです。建設改良費の増加に伴い、その財源である企業債借入額も増加し、令和10年度末残高も増加する見込みです。その結果、収益的収支は令和9年度以降単年度欠損金が発生する見込みです。このため、毎年度今後の水需要や財政収支の動向を注視し、単年度欠損金の発生が見込まれる年度に料金改定の検討を行う必要があると考えています。

次に、(3)戦略的業務指標についてですが、これまでの振り返りと今後の取組を踏まえ、見直しを行いました。施設利用率と基幹管路の耐震化率以外の5項目は下方修正となりました。

次に、4の「令和11年度以降の財政収支の見通し」でございます。

今回の見直しに伴い、令和11年度以降10年間の財政収支予測を行いました。現行の料金体系では令和11年度以降も純損失が続く、資金不足にもなることから、給水収益を令和11年度から約24%、さらに令和16年度から約9%増収とする料金改定が必要となる結果となりました。

最後に、5の「今後の予定」でございます。

本日御説明申し上げました水道事業ビジョン見直し(案)につきましては、12月にパブ

リックコメントを実施し、1月に上下水道事業審議会で御審議をいただき、再び本協議会の開催をお願いし、結果を御報告させていただきたいと考えております。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

水道ビジョンのほうも少し見せていただいたんですけれども、広域連携ということではいろいろと施策も書いていただいているわけでありましてけれども、この広域連携をやることによって支出の部分が抑えられたりということになるかと思うんですけれども、これを見させていただく限りでは、水質検査の共同委託であったりとか施設の共同設置、共同利用などの検討、協議を進めていきますということになっていますので、ここでのことについては、このいろんな収支報告の中に入っていないというふうに思ったらいいんでしょうか、そこら辺を教えてください。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

広域連携の効果につきましては、この財政収支計画には反映しておりません。以上です。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

ということは、今後これいろいろと広域連携をやることでいろんな予算削減ができることになれば、この辺は計画も見直していかないかなのかなというふうに思うわけでありましてけれども、その辺はどこらへんぐらいから効果が出てくるというふうに思われているんでしょうか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現在、広域化プランに基づく取組としましては、今年度は関連する市町、特に南勢地域等でもワーキンググループ等を設置し議論をしているところでございますけれども、なかなか相手もあることですので、ほかの事業体も積極的に経費削減をしたいということで前

向きには協議をしているんですけれども、今年度中とか、なかなか現時点では難しいところで、私どもとしまして、来年度以降、早いうちに効果を出していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひともその辺きっちりと取り組んでいただいて、成果を上げていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど料金改定をしていかないと将来成り立っていきませんよというような話がありましたけれども、令和11年に24%、それから令和16年には9%の値上げが必要になってくるんではというシミュレーションがされておるわけでありましてけれども、決して料金改定を賛成するというような立場で話を、肯定しておるという立場でもないんですけれども、これを、先ほど言わせていただいた広域連携であったりとか、いろんな手法を使って少しでも抑えていく必要があると思うんですけれども、今の段階で何かあるんでしたら、ちょっと教えていただきたいなと思います。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

私どもとしましては、ビジョンを策定しましてから、例えば施設の統廃合、宮川水源地进行を休止したり二俣配水池を廃止し維持管理費の削減も行っていました。今後こういったダウンサイジング等の統廃合に基づき、維持管理費の抑制もしてまいりたいと考えておりますし、現時点で電気代高騰しておりますけれども、令和2年度、令和3年度時点におきましては電力の入札等も行いまして削減をしておりました。今後も、行革の視点によりまして給水窓口の民営化の検討や民間委託、それから先ほど答弁させていただきました広域化等を進めまして、極力このシミュレーションより経費的には抑えていきたい、当然それをすべきであると考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。いろいろと改善する点あると思うんですけれども、今後も精いっぱい努力をしていただきたいと思います。以上で終わります。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今回中間見直しということで、何か特段この部分については変更されたのかなというのがあれば、ちょっとページ数とあれと教えてください。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

今回の見直しにおきましては、まず水道施設の最適化ということで取り組んでおります。ページ数といたしましては、資料２－２におきまして、６－１から６－４に記載のとおりですけれども、ここにつきましては五十鈴川水源地の更新や中須水源地の更新に伴う調査、設計、あと老朽管の更新ということで記載させていただいております。また、施設の最適化におきましては、先ほども申し上げましたけれども、厚生労働省のほうで、水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドラインというのが令和５年３月に改訂されておりますので、水管橋を中心とした水道施設の点検、維持、修繕の強化を行っていきたいと考えております。

次に、２番目に運営基盤の強化といたしましては、資料２－２の６－５でございます。

これにつきましては記載させていただいておりますのが、令和４年度に三重県が三重県水道広域化推進プランを策定いたしました。このことから、プランに基づく広域連携取組を行っていくことを記載しております。

続きまして、耐震化の推進におきましては、資料２－２の６－１０から６－１３に記載しております。

これにつきましては、基幹施設の耐震化、基幹管路や災害時の重要給水施設につながる配水管の優先的な耐震化を行うということを記載させていただいております。

４番目といたしまして、応急対策の充実ということで、資料２－２におきましては６－１４に記載しておりますけれども、ライフラインの復旧拠点となります上下水道部庁舎の整備を行うということを記載させていただいております。

５番目に、災害対策の強化ということで、資料２－２の６－１５、６－１６に記載しておりますが、近年の豪雨であったり土砂災害被害の教訓に基づきまして、水道施設の耐水化であったりとか土砂災害への対策、バイパス管の整備などを行うということが記載されてもらっておる点でございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私の質問がちょっと悪かったのかなと思うんですけど、中間見直しとして新たに付け加えられたことは何かなということを知りたかったわけです。この資料をもらって、正直

どこが変わったか分からないので、全部1ページから見直しをして、何がどう変わったのかなということが非常に、我々この審査の段階で難しかったんやけれども、どういう視点で中間見直しをされたかということが全然読み切れなかったもんで今のような質問をしました。もう一度、どういう視点で見直しをやられたかということだけを聞かせてください。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

申し訳ございません。

まず、大きくは水道施設の最適化のところにも申しましたけれども、厚労省のほうから水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドラインというのが改訂されておりまして、それに基づき、これと歌山のほうの水管橋の崩落事故を受けまして改訂されておるんですけれども、そういったことを含めて、水管橋を中心とした水道施設の点検、維持、修繕の強化ということをしていきなさいよということですので、これがまず大きな点でございます。

あと、災害対策の強化ということで、ちょっと先ほども言わせていただきましたけれども、昨今のこの大きな災害に対応するために、我々も水道施設を幾つか抱えておりますけれども、そこについて浸水被害が予想されるところがございます。あるいは、山の部分にある水道施設もございますので、土砂災害等も懸念されます。こういったところの近年の大きな災害に対する考え方ということで、ここを強化していこうということで、この辺の災害対策の強化であったりとかガイドラインの改訂に基づく点検であったりとか、そういうところについて重きを置いております。あと、災害強化ということに重きを置いております。

あと、大きくは基幹配水管の整備ということにも力を入れまして、災害時の重要給水施設につながる管の耐震化というのを、補助事業も受けまして、今までも進めてまいりましたけれども、これからも補助事業として採択していただきまして進めていくということに力を入れております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりましたというか、聞きました。

今回これの、中間見直しの水道事業ビジョンを見せていただきました。非常に分かりづらいところもあったので、ちょっと繰り返し聞かさせてもらおうと、やはり和暦と西暦の関係でいくと、やはり和暦の後ろに西暦を書いていただくといつから何年たったかということも分かるわけですし、例えば2－6なんかですと、経過年数は書いてあんのやけれども、そもそもこの耐震としての年数はどんだけなんやというのが全然書かれていないので、経過はしたけれども耐震以上の年数を経過しておるのかどうかということがちょっと分か

らないんですよね。それと、いろんな資料はつけてもらっていますけれども、令和３年、令和４年というのが、もう今現在令和５年ですよね、その令和３年、令和４年の資料というのも全然、折れ線とかそういったところへも反映されていないので、このあたりはどのように更新していくのか、ちょっと聞かせてください。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

申し訳ございません。

先ほど委員仰せのとおり、グラフ等の記載につきましては、御覧のとおり、令和３年度、令和４年度というのは抜けております。これにつきましては、記載しておる内容の調査結果が届きますのがこの今回の協議会のほうに間に合いませんでしたので、ここまでの、間に合うまでのグラフにしておりますけれども、今後、もう令和３年度の数値も届いておりますので、今後これも記載していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

やはり、私らは現状値がどうやということで評価をし、中間見直しがいいものになっておるなということを評価したいわけでありまして、そのあたりが、近々の情報というのが全然我々は分からないので、そのあたりのことはきちっとやはり近々の情報をここに掲載していただいてこういうものを作っていただきたいと思いますけれども、先ほど答弁あったのかなのか、そもそも、例えば宮川配水池であれば、このあたりはまだまだ耐用年数という話ではないのか、例えば二見の配水池であればどうやとかという、耐震として年数がもう大体決まっておるということであれば、そういうものを計上してもらわないけませんよね。そのあたりはどうですか。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

資料２－２の３－21が耐震化状況について記載させていただいております。３－21につきましては、水源地の耐震化状況、３－22につきましては配水池の耐震化状況、３－23につきましては加圧ポンプ場の耐震化状況を記載させていただいております。

表の中の一番左のところで耐震性がある、なし、あるいはこれも確認していかなあかんとということで未確認といった表記で表記させてもらっております。委員仰せのとおり、経過年数であったりとか耐用年数であったりとかがここへ記載されていないというのはそのとおりでございます。

あと、耐用年数につきましては、水源地とか配水池におきましては構造物ということで、加圧ポンプ場でもそうですけれども、これらの水道施設につきましては耐用年数は一般的には60年とされております。アセットマネジメントにおけます市独自の耐用年数でいきますと70年ということで設定をしております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうであれば、この池については60年、これでは70年ということを表記をちゃんとしてください。

2－13のところ、13ページを見ておるんですけど、赤で上向きやら青で下向きやら、右にというのがあって、目標の方向というのがあるんですけども、この表記というのはどのように私ら読み解いたらいいのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太委員長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

この矢印の方向につきましては、例えば有効率であったら上向きになっておりますけれども、数値が上へ上がっていくほど目指す方向としてはいいよと、理想的ですよというような表示になっております。当然ですけれども、事故件数であったりすると下方のほうに、下のほうに矢印が向いてはおりますけれども、これは下のほうが、少ないほうがいいですよというような目指す方向という表記をさせていただいております。以上です。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

やはり2－13でもコメントが欲しいですね。どういうあれをしたらいいのかということで。

3－3で、当局の人にもお聞きをしたことがあるんですけども、P F A Sの関係で少し、コメントも何もないので、どこでどのように入ってくるのかちょっと分からなかったもので、そこだけ教えてください。

◎野崎隆太委員長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

P F A Sにおきましては、現在水質管理上留意すべき項目といたしまして厚生労働省が

令和2年に水質管理目標設定項目に追加しております。このことから、当市におきましても令和2年度から検査の取組をしております。

こういったことから、現在ビジョンのほうへは記載していないんですけれども、世間から注目されておる話題であると、水道法上の取り決めでないにしろ、留意すべき項目と厚生労働省が申しておることから、このビジョンに関しましても水質の項目のところにちょっと追記をしたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

その際にも、説明をいただいたその際にも申し上げましたけれども、今4か所かそれぐらいで検査しておるということでもありますけれども、全然何か、どういう影響で出たか出ないかということが分からないというような状況みたいですので、やっぱりそういう定点検査をするところも検討も必要ではないかなと思っております。当然、それは、検査するということは予算も関係してくるので、あまり軽々しく言う話ではないかも分かりませんが、市民の安全安心ということから見たら、やはりそのあたりのことはきちっと確認をしてもらいたいと思いますので、これは要望として捉えてください。

ちょっと収支のことでお聞きをしたいんですけれども、説明がありました文章の中で、4番に令和11年度以降の財政収支というのが言われておって、令和11年度から24%の値上げをするということなんかな。令和16年度には9%また値上げをせないかんやろと。令和16年度のときには、これ合わせると35%ぐらいには、簡単に言うといけませんけれども、それぐらいになるんですよね、現在からみると。令和11年度には24%、令和16年度には35%ぐらい近づくというような値上げということになるんですけれど、そういう状況でどんどん進んでいくと相当やっぱり値上げをしていかないかんということになって、私は以前から値上げをしなくていいような状況のことを早くいろんな施策の中でやってもらわないかんと。先ほど上村委員からも連携の話がありました。私が覚えておるのは、材料を広域で買ってというような話もあったかなと思うんですけど、その話もなかったので、値上げをするためにこれをつくっておるわけではないので、今のまま行くと値上げをせざるを得んから、令和11年までにどんな手立てをするんやというようなことをここには書いていないですよね。そのあたりのことを聞かせてください。

◎野崎隆太委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃいますこの資料2-2、7-7ページの24%、さらに令和16年度から9%の増収とする改定につきまして、一定のシミュレーションの結果こうなったものでございます。それから、委員おっしゃいますように、今から行っていく取組を、先ほど上村委員の答弁にもさせていただきましたが、ここの経費に反映しているものではございませんの

で、現時点でそのまま経費とか収入を見ていけばこういう形になりますけれども、なかなか先の見通しもない中で、私どもとしましてはこちらに記載、今後の取組にも上げさせていただいております広域化によって、例えば少しでも経費を下げていきたい、それから行革の視点による業務委託等も行いながら、例えばそういったものをしながら少しでも経費を下げていきたい、そういう思いでつくっております。ただ、取組自体が記載のほうが具体的に細かくまではちょっと記載しておりませんが、こういった視点を持ちながら、毎年度決算、予算等も含めましてシミュレーション、それから分析しながら事業を丁寧に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

こういった資料をやはり頂いて、了承していくということになってくると、もう値上げを、我々の議会側が市民に対して「どうなっておんのや」と聞かれたときに答弁ができないようになってしまうんですね。今やはり伊勢市の水道料金は三重県で大体中間ぐらいの位置やと思うんですけど、非常によく頑張っておると思います。利益も出したりして。でも、分かっていることは、人口どんどん減っていくんやというようなこととか、高齢化になって本当に水需要というのは、本当に使うのは少しになっていくという、もうそれだけは確定しておるわけです。つまり、収入というのは絶対に落ちるということとは分かっているわけで、その中で、行革ということになると材料費やら建設費という、外部へのそういう費用というのは当然ここでいうとまた上がっておるわけですね、上がっていくんやと。それは材料費も上がっていくんやということになるとは思うんやけれど、実際にはそのことで触れてしまうと、あとどこを行革すんのやという話になると、人件費かどうかという話になりませんか。今まで、人口がどんどん増えておるときならいいんですけど、そうではないということやったら、今41名ですか、技術者も含めて。そのメンバーがそれだけの費用が要るのかということを我々言われたら、ちょっとお答えできないんですね。材料費やら建設に関わる工程やらいろんなことでやっていくというのはよく分かりますけれども、最終的にそれだけ人が要るのかという話を言われたら、どうしても最低限度必要なんですということをどうやって我々答えたらいいのかなということになるわけで、そういうことになると、やはり人件費ということにも触れざるを得んということになってくるんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

人件費につきましては、現在41名ということで上げさせていただいております。令和元年度からビジョン、水道事業を推進していくに当たって、当然人件費の削減というのも課題の中で上げておりまして、例えば退職した職員に再任用制度というのがございます。そ

ういったものも活用しながら人件費の削減にも努めてまいりました。令和４年度決算におきましては、職員全員で38名ということで、そのうち再任用の職員４名ということで、再任用の職員のほうが年間の給与費というのも下がりますので、そういったことで再任用制度を活用しながら人件費の削減もしてまいりましたが、どこまで人を減らすかという限界もございますので、そのあたりも、業務量等も何とか減らす努力もしながら努力してまいりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

なかなかこの中には、行革としては書きにくい部分やと思うんです。確定もできていないのに。しかし、やはりどこを減らしてももう減らすところないということであれば、分かっておる、人口は減っていく、高齢化になって水は使わないということになっていくと、やっぱりそういうところへ向かっていくということはもう当たり前の話だと思いますので、やはりそうならないように我々も考えていくということも必要ではないかなとは思っておるんですけど、やっぱりそれは市民側からいくと、もう水道料金ということが一番気になる場所だとは思いますが、そのあたり、これには書いていないけれども、行革としては認識をしておるということで受け止めさせてもらって、この質問は終わりたいと思います。

もう一つ、これ頂いた資料の中で漏水率と有効率というのが書いてあって、どちらもよくない方向になっておると思うんですけど、このあたりの原因を、まず漏水、有効率という両方についてちょっと御答弁ください。

◎野崎隆太委員長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

漏水率と有効率につきまして、関係する２つの項目でございますけれども、これらにつきまして、我々のほうでも類似団体へのヒアリング等も行いまして、類似団体の中でも漏水率が低い団体について、どんなようにしたらこんなに下がっておるのかなということでヒアリングも行っております。結果的に言いますと、全体的に、類似団体さんに聞いたところ、やはり、当然のことですけれども、老朽管率が低いということでございました。当市におきましては、他市さんよりも老朽管率も高いということですので、これからは老朽管更新というのと漏水調査で発見されました箇所の修繕というのを徹底的にやっていかなあかんのかなということで考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

漏水調査はもう徹底的にやってください。あかんのかなじゃなくて、徹底的にやってもらいたいと思います。それと、やはり有効率も含めて、あまり見直し後のことが、これのような状況にはなっていないので、そのあたりをどうするか。率を上げていくということについては、どのようなコメントをしていただくんでしょうか。

◎野崎隆太委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

この件につきましては、大変御心配をおかけしておるところでございます。この有効率、有収率につきましては、例えば全国平均の90%まで、仮に伊勢市が90%、今87%ですので、あと3%、全国平均並みであったとすると、約470万円の費用が削減できたということになります。そういった意味でも、先ほども申しましたように、有収率の向上に取り組むというのは非常に大切なことだという認識もしておりますので、これからも地道にそういった老朽管の更新等に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

今さらの話かも分かりませんが、施設の利用率というのがあります。私の理解では、中須（訂正前：佐八）の水源地の施設の利用が50%ぐらいなんやという意味で捉えたらいいのか、ちょっと御説明をください。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

施設利用率の内訳でございますけれども、施設能力に対します全体の施設能力、伊勢市の水道施設におきます施設能力、全体の施設能力における日平均の配水量ということで計算されております。これにつきましては、指標としては上で、上方であれば上方のほうがいいんですけれども、あまり上方になると余裕がなくなると、災害時であったりとか緊急時の余裕が施設に対してないということになりますので、ある程度の余裕は要るんですけれども、そういった余裕は見込んだ上で、上のほうが、数字としては高いほうがいいということになっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私、中須（訂正前：佐八）の水源地の話しましたが、その利用が7、80%じゃなくて50%ということは、半分ぐらいしか使っていないと、その施設を。そういう読み方をすると極端なんではないでしょうか。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

先ほども申し上げましたが、全体の施設能力に対する割合ということになっておりますので1施設がということではないんですけれども、我々の、伊勢市での平均をすると今現在は48.9%から、今後50.3%にしていくということになります。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

審査の途中ですが、11時半まで休憩をいたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時34分

◎野崎隆太委員長

休憩を解きまして、産業建設委員協議会を再開いたします。

水道ビジョンの見直しについてを引き続き御協議願います。

宿委員。

○宿 典泰委員

もう休憩中にいろいろとお聞きをしましたので、質問を最小限にさせていただこうと思うんですが、受水費のことなんですが、三重県の企業庁ともうちょっと交渉していただいて、この受水費の軽減というのはあり得るのかなと思っておるんですが、見直し案では上がっておるような話なんです。1億1,200万円ですか、ちょっとここら辺のことについては随分あれかな、どうかなと思っておるのと、委員長、すみません、私佐八の水源地と言いましたが、中須の水源地なので、ちょっと訂正をさせてください。

◎野崎隆太委員長

分かりました。

○宿 典泰委員

お願いします。

そういうことで、ちょっと受水費のことだけお聞きをしたいと思います。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

受水費につきましては、現在の契約が令和6年度までとなっております。令和6年度まで現在の契約額で計上させていただいておりますけれども、令和7年度を見込むに当たりまして、我々の事業と同様、電気代等も高騰しておりますので、そのあたりを三重県の企業庁にも確認させていただきました。その辺で、どれぐらいの燃料費が上がっておるとか、そういうのも概算で聞きながら、受水市町の割合でこれぐらい増えるであろうということで、令和7年度はあくまでも我々の予測として上げさせていただきました。決してこの金額で令和7年度以降、来年度交渉があるんですけれども、その額で容認するというものではないんですけれども、当然毎回料金改定の交渉の折には私どもの状況等厳しいということもお伝えさせていただきまして、南勢水道の料金改定、来年度ありますけれども、そちらのほうに臨んでまいりたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

その件については、やはり市長自ら乗り出してもらって、一緒に企業庁との話を詰めていくという必要があると思いますので、企業庁でいう行革がきちっとやられておるかどうかなんていうのは我々がチェックしようがないので、これは県議会の人をお願いするしかないと思うんですけど、実際には、うちの水道料金のあれには非常に大きな負担になる話だと思いますから、そのあたり十分考慮していただきたいと思います。

最後に、今までいろいろと、給水収益が減るということは間違いない話の中で、いろんなものが上がるやら、漏水率のことであったり、有効率やら施設の利用率のことも休憩中に話しましたがけれども、最終的にやはり市民にとって安価で安全な水を届けるという使命からすると、そしてなおかつ独立採算ということですから、そのあたりのことを総合して答弁を聞かせてください。

◎野崎隆太委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

本日、水道事業ビジョンの見直しについてお示しをさせていただきました。

様々な御意見いただきまして、ありがとうございます。

委員もお話いただきましたように、今後も料金収入の増加は見込めない、減少していく状況におきまして、内部留保資金を取り崩して事業運営を行っていくことになりますが、健全経営を継続していくためには、御指摘のとおり、経費削減に取り組んでいくことが重要であると考えております。今回お示ししましたとおり、業務の広域化や民間委託の推進、施設の統廃合等に取り組むことによりまして、業務の効率化、経費削減につなげていき

いと考えております。

また、現時点で将来的な料金改定を実施する方針と決めるわけではありませんが、今後1年、1年の実績を基に、慎重に検証しながら判断をしていきたいと考えております。また、将来的な利用者負担を伴う可能性のある内容も含んでおりますことから、パブリックコメントを実施いたしまして市民の皆様の御意見も伺いながら計画の策定をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

分かりました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて】

◎野崎隆太委員長

次に、「流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて」御説明申し上げます。

資料3の1ページを御覧ください。

1つ目の「経過」でございます。

市の下水道につきましては、平成元年に事業着手し、整備を進めてきました。下水道全体計画につきましては、市町村合併時に4,108ヘクタールありましたが、これまで3度の見直しを経て、現在3,226ヘクタールと、21.5%縮小する見直しを進めてきました。また、これまでの整備で令和4年度末の下水道の普及率は60.3%となっております。

次に、2つ目の「見直しの背景と目的」についてでございます。

下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備につきましては、市内全域の特性を踏まえた適切な処理方法を選択し、一定の期間を定めて効率的に実施する方針が国から示されております。このことを受けまして、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画として第2期伊勢市生活排水対策推進計画を策定しました。令和8年度以降、次の計画を策定する必要があることから、今回下水道全体計画を見直すものでございます。

次に、3つ目の「見直しの方針」についてでございます。

見直しに当たっては、国が作成した都道府県構想策定マニュアルなどに基づき、下水道

と合併処理浄化槽の経済比較を基本としまして、さらに将来の人口や土地利用を考慮して見直します。

2 ページを御覧ください。

4 つ目の見直し検討手法についてでございます。

大きく 3 つのステップで見直しを進めます。

まずは、第 1 ステップで検討区域の地形的条件、土地利用、コミュニティーなどを考慮して設定いたします。

飛びますが、5 ページの検討区域図を御覧ください。

グレーと水色で着色した現在の下水道全体計画3,226ヘクタールのうち、既に事業化された区域などグレーで着色された区域を除きました、今後事業化の可能性のある水色で着色された429ヘクタールを検討区域の対象としました。この検討区域を地理的条件や土地利用、コミュニティーで細かく分け、18地区を検討単位区として設定しました。

2 ページにお戻りください。

第 2 ステップで検討区域の判定を行います。

(1) 経済比較を基本として、(2) 将来人口、(3) の将来の土地利用を考慮して総合的に判断いたします。

経済比較では、下水道と合併処理浄化槽について、それぞれの建設費、維持管理費を合わせた費用で比較し、下水道が有利であれば第一段階として下水道といたしました。

次に、下水道が不利となった場合には、将来人口及び土地の利用状況を確認し、判断いたします。将来人口については、将来の人口動向と生産年齢人口の割合を評価しました。将来の土地利用については、都市計画上の位置づけとして、都市マスタープランや立地適正化計画の区域で評価しました。

4 ページを御覧ください。

第 2 ステップで判定した結果表となります。18の検討単位区のうち、ピンクの 6 地区が下水道、黄色の12地区が下水道から合併処理浄化槽へ区域の変更となります。参考として、下段に先ほど説明申し上げました検討手法のフローを記載しております。

3 ページにお戻りください。

第 3 ステップでは、第 2 ステップの判定に基づきまして全体計画の見直し案を策定いたしました。今回の見直しで、全体計画の区域は3,001ヘクタールとなります。

6 ページを御覧ください。

グレー、赤、黄で着色した部分が見直し前の全体計画の範囲となっており、今回の見直しで赤で着色した区域は下水道、黄で着色した区域は下水道から合併処理浄化槽へ変更する区域となります。見直し後の全体計画はグレーと赤で着色した区域となり、面積は3,001ヘクタールとなります。

3 ページにお戻りください。

最後に、「今後の予定」についてですが、本日御説明申し上げました全体計画の見直しについて、令和 6 年 1 月に上下水道事業審議会にて御審議いただき、対象区域の自治会へ説明した後に、令和 6 年 6 月に本協議会へ御報告させていただきたいと考えております。

以上、「流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて」御説明申し上げました。よろしく御協議いただきますよう、お願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ちょっと聞かせてください。この表を見せていただいて、非常に分かりやすくていいかなと思うんですけど、（12）の楠部、桜木、中村というところがあって、1.13ということですけど、この見直しについては今後いつ頃また予定をしていくのか。何がというと、人口がどんどん減っておる話ですから、非常に地域によっては極端に1年で、2年でというところが出るのではないかなということを心配するんですけど、そのあたりはどのような、人口の動向というんですか、そのあたりのことを読んでみえるのか、教えてください。

◎野崎隆太委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

今回の見直しにおきましては、令和4年度を基準といたしまして、令和22年度の人口の増減ということで判定いたしました。今後の見直しにつきましては、今回がおおむね今の事業ペースで整備しますと令和12年頃に終わると考えておりますので、大きな見直しというのは今回が最後であると考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

黒瀬町と鹿海のところがあって、一方は下水道の継続をしていく、一方は合併処理浄化槽ということで見せていただいたんですけど、このあたりは自治会のほうへはきちっとした説明をやってあげんと、この図面ではどこまでが住宅化になっておるかということがちょっと読み取れんので、隣までは下水道来たけれどもこっちはいかんのやという話というのをちょっと丁寧にやっていただく必要があるかと思うんですけど、そのあたりどうですか。

◎野崎隆太委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

先ほど委員御心配いただいております住民への説明のほうなんですけれども、全体計画の区域というのは直ちに整備を行う事業区域ではなく、全体、下水道で処理する区域と合併処理浄化槽で処理する区域を分けるために示したものでございます。見直しの地区への説明につきましては、環境課と共に合併処理浄化槽の補助金であったりとか、そういったところを自治会のほうへ丁寧に説明し、周知を行いたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

もう一点、合併処理浄化槽で対応していただくということで、住民の方への広報はやっておられると思うんですけど、非常に地域によってはそういう説明が全然来ていないと、我々が見るだけで、実際下水道来るのか、合併処理浄化槽なのかということをきちっと案内をしていないような地域もあるみたいなことを聞くと、やはり環境面からいくとそのあたりが、もう下水道行かないよ、合併処理浄化槽で行きますよというんやったら、その地域を重点的に、やはり環境面からするとやっていただく必要があるのかなと思うんですけど、そのあたりはどのような連携を取られておるんでしょうか。

◎野崎隆太委員長
環境課長。

●山本環境課長

下水道計画が見直されたところにつきましては、これまでも各自治会ごとに説明なり回覧板に、自治会長と打合せして周知を行っておるところです。今後につきましても、このような対応で丁寧に説明していきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

もう一つ、合併処理浄化槽の推奨というんですか、まだ3次処理されたりしておるところも非常に見受けられますので、そのあたりへの対応はどのようにしていくんでしょうか。

◎野崎隆太委員長
暫時休憩します。

休憩 午前11時49分
再開 午前11時50分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。
環境課長。

●山本環境課長

浄化槽区域においても、まだ単独浄化槽がたくさん残っております。今後につきましても、国の動向等を見極めながら、個人設置の補助金により推進していきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私申し上げておるのは、すごくその推奨ができていないのと違うのかなと、こんなことを思うんです。下水道が来るやろうというところが合併浄化槽の地域になったと。ところが、合併浄化槽になって、単独槽の人らが今までのままでいいんやなというような状況がやっぱり起こっておるので、そういう状況ではないということで、合併浄化槽に転換してくださいよ。もちろん、敷地の問題とか排水の問題も当然あるんですよ。あるんだけど、そういうことを、何件ぐらい単独槽が持っておるかということを昔聞いたことがあるんですけども、それも大体押さえていないというような状況だったので、この下水道問題は合併浄化槽が、もうやってくださいと、下水道行きませんよという地域の人にはやはり漏れなく、単独であれば合併浄化槽に転換をしていってくださいということを言わないかんのですよね。それが、やっぱり私が見ておる限りでは足らんと思うので、そのあたりのことをお聞きしておるわけです。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

御意見ありがとうございます。特に見直された区域については、各自治会ごとに説明会、回覧板、繰り返しになりますけれども、丁寧に対応していきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

多分もう同じことやと思うんですけど、自治会を中心にやって、自治会長さんに御挨拶してという、それではいかんと思うんです。やっぱり単独槽でやられておるところには個別にアプローチをして、こういう有利な点とかそういった問題点をちゃんと把握をして

話をしないと、何かまとめてそこへ理解を求めるということはなかなか難しいと思います。そういったことから、もう答弁は結構ですけど、もう少し細かく個別にお願いをするということの方向を打ち出してやっていただきたいと思いますので、お願いします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について】

◎野崎隆太委員長

次に、「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について」御説明申し上げます。

資料4－1を御覧ください。

1の「背景」でございます。伊勢志摩定住自立圏につきましては、圏域が目指す将来像やその実現のために必要な具体的取組等を定めた計画書であります共生ビジョンに基づきこれまで取組を進めてまいりました。第2次共生ビジョンにつきましては、計画期間が令和5年度で終了しますことから、引き続き圏域の課題に対応するため、第3次となります共生ビジョンを策定するものでございます。

次に、2の「経過」でございます。

（1）に記載のとおり、第3次共生ビジョン策定に向けまして、令和5年4月から5月にかけて、圏域市町の課題や連携取組に関する意見を圏域の住民から募集いたしました。

意見募集の結果につきましては、医療・福祉、産業、公共交通・基盤整備の各分野について、7件の御意見を頂戴したところでございます。

（2）でございますが、中心市であります伊勢市と連携市町で構成いたします各部会におきまして、第2次共生ビジョンにおける取組事項を検証するとともに、第3次共生ビジョンにおける取組の検討を行いました。取組の検討におきましては、圏域の機能を向上させるため、国の定める要綱の改正内容や、先ほどの圏域住民からの意見を踏まえ、取組の拡充や現行の共生ビジョンにない新たな取組の設定について協議を行ってまいりました。

また、（3）のとおり、圏域の有識者等で構成いたします伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会を3回開催し、意見聴取を行っております。

次に、3の「ビジョンの概要」でございます。

（1）の計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、毎年

度所要の変更を行うことといたします。

(2) の具体的な取組事項につきましては、第2次共生ビジョンにおける32の取組については全て継続することといたしております。また、2つの新規取組を設定し、合わせて34の取組で構成しております。

新規取組の2件について、その概要を御説明いたします。

資料4-2を御覧ください。

21ページ、データですと22ページになるかと思います。21ページを御覧ください。

自転車の活用推進に係る取組でございます。

ナショナルサイクルルートに指定されました太平洋岸自転車道や各市町の交通の結節点等において、安全で快適な自転車の通行環境を確保するため、令和4年度に伊勢志摩地域における自転車等活用検討会を設置し、自転車活用に向けた取組の検討を進めているところでございます。今後、圏域市町の連携の下、サイクルツーリズムの推進や自転車通行空間の確保、健康づくりの啓発、安全利用の促進など、地域一帯での自転車活用に向けて新たに協定を締結し、取り組んでまいりたいと考えております。なお、協定の対象となる市町につきましては、全市町を想定しております。

次に、35ページ、データの36ページを御覧ください。

インクルーシブスポーツ環境の充実に係る取組でございます。

インクルーシブスポーツの普及啓発につきましては、関係団体と連携し、イベント等を開催するなど取組を進めているところでございます。今後、関係団体との連携強化の下、イベント、講習会や研修会等の開催によりさらなる普及啓発を図るため、新たに協定を締結し、取り組んでまいりたいと考えております。こちらにつきましても、協定の対象となる市町につきましては、全市町でございます。

以上、新規取組について御説明を申し上げます。

資料4-1の裏面、2ページにお戻りください。

「今後の予定」といたしましては、各常任委員協議会におけるこのたびの協議をいただきました後、12月にパブリックコメントを実施いたします。実施期間につきましては、12月1日から年明けとなります1月4日までを予定しております。縦覧場所につきましては、市内19か所及び圏域市町の主要施設を予定しており、伊勢志摩圏域として実施をしてまいりたいと考えております。パブリックコメントの実施後におきましては、計画案への反映等を検討するとともに、意見に対する考え方を整理しました後、共生ビジョン懇談会、また市議会のほうにパブリックコメントの結果を再度報告、協議をいたします。3月には各市町の議会に協定の新規締結及び変更についての議案を提出し、議決をいただきましたら協定締結を行い、共生ビジョンの策定、公表を進めてまいりたいと考えております。

資料4-3につきましては、第2次共生ビジョンにおきます取組の進捗及び課題を整理し、第3次共生ビジョンの策定につなげるため、現時点におきます暫定の総括を行ったものでございますので、御高覧いただきますようお願い申し上げます。

以上、御説明申し上げます。よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、1点お願いしたいんですが、パブリックコメントの縦覧場所、市内19か所はどういうところでしょうか。

◎野崎隆太委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

まず、こちらの本庁でありましたり各総合支所などに加えて、伊勢、小俣の図書館でありましたりいせトピア、二見の生涯学習センターなどを現在想定しておるところでございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

実は、土曜日に尾崎罌堂生誕祭に市議会議員も参加をしたのですが、その中で、中学生の男の子が、交通政策について、玉城町と伊勢市と連携したらどうかというような意見も頂きました。大変いい意見だなと思ったんですが、そういう中学生とかからも意見を頂けるような、そういう何か工夫とかをされたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

先ほど申しました縦覧場所につきましては、現在市内の19か所、また各市町にも協力をいただきまして縦覧場所は置いていきたいと、まずは思っております。そのほかにもといいますか、ホームページ等でも案のほうは掲載をさせていただきます。また、伊勢市の公式LINE等でパブリックコメントを実施していくと、実施しておることについては情報発信をしていきたいと思っておりますので、またそういった児童生徒といいますか、その方々につきましてもちょっと目に触れるような機会というものを講じてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その中学生の方も、何か今日出た意見を何かに載せていいですかみたいに、デジタルに

たけた方かなという感じだったので、そういう方面からのアプローチも、先ほどおっしゃったような、積極的にやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市産業支援センター施設と産業支援について】

◎野崎隆太委員長

次に、「伊勢市産業支援センター施設と産業支援について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

それでは、「伊勢市産業支援センター施設と産業支援について」御説明申し上げます。

資料5を御覧ください。

1の「産業支援センター施設について」です。

産業支援センターにつきましては、本年3月定例会において伊勢市産業支援センター条例の廃止をお認めいただき、令和5年度末をもって施設を廃止することといたしました。その後、行政や公共的な需要を確認いたしましたが、利用には至らなかったことから、伊勢市公共施設跡地の活用に関する方針に基づき、土地及び建物を売却しようとするものです。

続きまして、2の「参考価格」です。

資料に記載のとおり、土地4,164万4,400円、建物1億7,776万3,468円でございます。それぞれ参考価格ですので、売却を行う前に改めて不動産鑑定評価を行い、算定された価格を予定価格としたいというふうに考えております。

次に、3、「国庫納付について」です。

産業支援センター建設時に国庫補助金を受けておりまして、補助制限期間に満たない場合は補助金の返還が必要となります。資料に記載のとおり、(1)の建物につきましては当時1億円の補助を受けておりまして、4,642万5,694円を返還する見込みでございます。

裏面、2ページ目を御覧ください。

(2)の太陽光発電設備でございますが、こちらは1,155万円を受けておりまして、203万8,235円を返還する見込みです。なお、太陽光発電につきましては、実際の売却額を基に国庫納付額を算定することとなっていますことから、記載の金額につきましては耐用年数による上限額を記載いたしております。

最後に、4の「新たな産業支援について」です。

産業支援センターを廃止した令和6年度以降につきましては、商工団体と市との役割分担を見直す中で、創業の支援を中心としたソフト的な支援を行うとともに、これまでの産業支援センター事業の統廃合を含め、製造事業者向けのセミナーや中小企業者への課題解決に向けた支援、また中小企業を中心とした雇用、就労支援などを商工団体と連携しながら行う予定としております。

以上、「伊勢市産業支援センター施設と産業支援について」御説明申し上げます。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【公民館等集会施設の譲渡等に関する方針について】

◎野崎隆太委員長

続いて、報告案件に入ります。

「公民館等集会施設の譲渡等に関する方針について」、当局から報告をお願いします。
農林水産課長。

●野中農林水産課長

それでは、資料6を御覧ください。

「公民館等集会施設の譲渡等に関する方針について」御報告申し上げます。

本件につきましては、9月定例会前の3協議会におきまして、「公民館等集会施設の譲渡等に関する方針（案）について」として御協議いただきましたが、その際に頂戴いたしました御意見等を参考に再度検討し、方針を決定いたしましたので御報告申し上げます。

前回御協議いただいた内容から、1の「譲渡に当たっての基本的な考え方」の（1）について、下線部の箇所を追記しましたので御説明いたします。

（1）については、集会施設として、現行の用途を継承する期間を明確化する必要があることから、市が所有する集会施設の建物及び土地については、一定期間現行の用途を継承することを条件とした上で自治会等へ無償で譲渡することとさせていただきました。一定期間の説明につきましても、記載のとおり、引渡日から10年間、または国の補助金の交付を受けている場合は、その財産処分の制限期間と比較して、いずれかの長いほうの期間とさせていただきました。

なお、2、「建物修繕等について」以下の内容については、前回の内容と変更はございません。また、資料裏面の対象施設一覧表には認可地縁団体の取得状況等の情報を加えさせていただきましたので、御高覧賜りますようお願いいたします。

今後についてですが、この方針に基づき、地元自治会等と譲渡に向けての協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、「公民館等集会施設の譲渡等に関する方針について」御報告させていただきました。何とぞよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 0 時08分